

ほけんだより



令和7年 4月吉日
練馬区立田柄第二小学校
校長 岩井 一雄
養護教諭 山本 実央

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。保健室を担当します、養護教諭の山本実央です。
学校生活が健康に、安心・安全に過ごすことができるよう、保健室からサポートしてまいります。お
子様の発育・発達について悩みやご相談等ございましたら、保健室にお立ち寄りください。1 年間、
どうぞよろしくお願いいたします。

ほけんしつ 保健室で

○ できること

- けがの応急手当て
おうきゅう て あ
- 体調が悪くなったとき
たいちょう わる
- の一時休養
いちじきゅうよう
- 悩みや困りごとの相談
なや こま そうだん
- からだや心についての
こころ
学習や質問
がくしゅう しつもん
- 身長・体重などの測定
しんちょう たいじゅう そくてい



× できないこと

- ×翌日以降の継続した手当て
よくじついこう けいぞく て あ
- 治らないときは受診を！
なお じゅしん
- ×内服薬をあげること
ないふくやく
- 飲み慣れたものを持参す
の な じさん
- るようにしてください。
- ×長時間の休養
ちようじかん きゅうよう
- 休養は原則1 時間です。
きゅうよう げんそく じかん

ほけんしつ りよう 保健室を利用するときは ルールを守ってね！

- ★緊急でないときはできるだけ休み
きんきゅう やす
時間を利用する。
じかん りよう
- ★先生に伝えてから来る。
せんせい つた
- ★すり傷などで傷口が汚れていると
きず きずぐち よご
きは水道の水で洗ってから来る。
すいどう みず あら
- ★保健室ではさわがない。
ほけんしつ
- ★保健室のものはだまって勝手に使
ほけんしつ かって つか
わない。また、使ったあとはきち
んと片づける。
かた



ぐあい わる ひと
具合の悪い人もいます

しず
お静かに！



がっこうい せんせいがた 学校医の先生方を しょうかい ご紹介します



こんねんど けんこうしんだん ひごろ けんこうかん り
今年度、健康診断や日頃の健康管理
などでお世話になる先生方です。
せ わ せんせいがた

ない か	科	うへはら	たけし せんせい	(上原医院)
がん	科	なかの	えいこせんせい	(春日町眼科)
し か	科	こすぎ	きょうこせんせい	(小杉歯科医院)
じ び か	科	やまぎし	しげおせんせい	(クリニカ氷川台耳鼻咽喉科)
やくざいし	科	よしざわ	ひろえせんせい	

が っ ほ け ん ぎ ょ う じ
4月の保健行事

月	火	水	木	金
7 入学式・始業式	8*保健書類提出 (2～5年) 身体計測 (4・5・6年) *体育着の用意	9 身体計測 (1・2・3年) *体育着の用意	10*保健書類提出 (1年) 眼科健診 (全学年)	11 内科健診(3年) *体育着の用意
14 視力・聴力検査 (2年)	15 内科健診(4年) *体育着の用意	16 耳鼻科健診 (2・4・5年)	17 歯科健診 (1・2・5年)	18 視力・聴力検査 (3年)
21 視力検査(4年)	22 内科・脊柱側弯健診 (5年) *体育着の用意	23 耳鼻科健診 (1・3・6年)	24 内科健診 (6年) *体育着の用意	25 視力・聴力検査 (1年)
28 心臓病検診 (1年)	29 昭和の日	30 視力・聴力検査 (5年) 尿検査容器配布	5/1 ★尿検査回収 (全学年)	2 視力検査(6年)

おねがい

- ・保健書類の提出締切 2～6年生：4/8(火) 1年生：4/10(木)
- ・身体計測・・・ 体育着を用意してください。髪の毛の頭頂部で結ばないようにしてください。
- ・視力検査・・・ メガネを持っている児童は、メガネを持参してください。
- ・内科健診・・・ 体育着を用意してください。長い髪の毛は、結んでください。
- ・歯科健診・・・ 朝、忘れずに歯をみがいてください。

健康診断の結果

- ・受診の必要がある場合に、「受診のおすすめ」をお渡しします。
- ・受診後、「受診報告書」を学校に提出してください。
- ・結果は、全ての健診が終わりましたら、6月上旬ごろに一覧をお渡しします。

学校で健康診断を受けられなかった場合

- ・書類をお渡ししますので、校医の医院で受診してください。
- ・受診後、「受診報告書」を学校まで提出してください。



※学校での健康診断はスクリーニング（病気の疑いがあるか、ないかを選別するもの）ですので、受診の結果、「異常なし」と診断される場合もあります。

※5年生の内科・脊柱側弯健診は、背骨や肩甲骨の異常の有無を診るため、つい立等でプライバシーに配慮した上で脱衣を行います。詳細は別紙「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について（通知）」をご確認ください。

内科健診のみの学年は体育着の上から聴診器を使用します。

<<学校のトイレにおける生理用品の設置について>>

練馬区教育委員会で、区内小中学校の女子トイレに生理用品を置くことが決まりました。5・6年生の女子トイレに置かれます。自己管理能力を身に付けるためにも、基本的には今まで通り、ご家庭での用意をお願いしたいと思いますが、急にきたなど困った時は使うことができます。生理用品や体の発育のことで心配なことがある人は、今までと変わらず、保健室で相談を受けています。